

第4回松江圏域県管理河川に関する減災対策協議会 議事録

日時：令和元年5月17日（金）11:00～12:00

場所：島根県民会館305会議室

1. あいさつ（松江県土整備事務所長）

- ・委員の皆様、オブザーバーの皆様、お疲れのところ県管理河川に関する減災対策協議会にご参加いただきありがとうございます。
 - ・昨年は9月に松江県土管内の意宇川で「氾濫危険水位」に達し、「避難勧告」が発令されました。また伯太川では「避難判断水位」に達し「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されました。
 - ・改めて中小河川の急激な水位変化を認識しました。
 - ・意宇川は2年連続の避難勧告発令ということもあり、昨日の松江市選出の県議会議員との意見交換会において、意宇川の防災について意見をいただきました。
- ①避難所も高齢者が全員避難するには距離が遠く狭かった、高齢者避難の際、どのような状況になるか、浸水深や垂直避難した方がいいのか等、丁寧な説明をお願いしたい。との意見がありました。
- ②ソフト対策だけでなく、意宇川のハード整備もしっかり実施してほしいとの意見がありました。
- このような意見をいただき、改めて防災意識の高まりを感じました。
- ・今回は第4回目の協議会であり、これまでの取組方針の進捗状況を共有するとともに、今後の取組方針の確認を行うなどのフォローアップを行いたい。
- 委員の皆様には忌憚のない意見をお願いして挨拶とさせていただきます。
- よろしくお願いします。

2. 出席者紹介

- ・配布資料により紹介

3. 幹事会報告

- ・幹事会の経過報告

4. 議事

「松江圏域県管理河川に関する減災に向けた地域の取組方針のフォローアップ」

…（資料1、資料2）

（事務局）

- ・資料1、2の内容について説明

「項目1. 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域の作成・周知」（p2～5）

- ・意宇川は、昨年5月25日公表した。
- ・飯梨川、伯太川は、想定最大規模降雨による浸水深度、浸水継続時間を示しており、H31.6月公表に向けて調整中。

「項目2. 水害ハザードマップの改良・周知」(p6~7)

- ・H30年度は、松江市ではハザードマップポータルサイトやマップ on しまねを活用した住民への周知、小学校での防災授業での活用を行った。
安来市ではハザードマップの活用などを出前講座や広報誌により周知
- ・H31年度は、松江市では防災ガイドブックの全戸配布
- ・安来市では想定最大規模の浸水想定区域図に基づきハザードマップの更新を検討する。

「項目3. 避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの策定」(p8~10)

- ・意宇川、飯梨川、伯太川については、H30年度作成したタイムラインを示す。

「項目4. 洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの定着)」(p12)

- ・H30年度は情報伝達訓練及び実洪水時において実施した。
- ・実洪水については、9月に、松江市東出雲町意宇川で「氾濫危険水位」に達し、ホットラインを実施し、「避難勧告」が発令されております。安来市伯太町伯太川では「避難判断水位」に達し、同じくホットラインを実施し、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されている。
- ・今年度も4月25日に島根県と各市間で情報伝達演習を実施した。

「項目5. 避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実」(p13~16)

- ・昨年度次期島根県水防システムを開発し、3月8日より運用を開始した。
- ・新システムの特徴としては、スマートフォンサイトの追加、視覚的に危険状況が確認できる画面構成、河川監視カメラの時系列映像の提供などがある。
- ・雨量計、水位計の老朽化により、誤作動が多くなっていることから、H31~32の2カ年にかけて、水位計の更新を予定している。
- ・気象庁のHPについては降水短時間予想を現行の6時間先から15時間先に延長してリニューアルされた。詳細については【資料3】

「項目6. 水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計の整備」(p17~22)

- ・危機管理型水位計は、松江市内の北田川(高梨眼科前)、安来市の伯太川(吉岡橋)でそれぞれ設置し、3月20日より公開している。国交省のサイトで閲覧が可能。
- ・H31~32の2カ年で、河川監視カメラの整備を進めていく。
- ・意宇川(出雲郷)の水位表示板については、コンクリート+マーキングで設置完了。

神納橋観測所については、既設の水位表示板に「氾濫注意水位」等の指標を追加した。

- ・松江市において整備した河川カメラは、県管理河川では、意宇川（出雲郷観測所、神納橋観測所、切通し）、向島川に設置した。その他松江市管理の河川においても設置している。

「項目 7. 住民の水防災意識の向上に資する出前講座や広報誌を活用した防災知識の普及」（p 23～27）

- ・H30は、それぞれの機関で出前講座や広報誌等により防災知識の普及を図る取組を実施した。（安来市・島根県・松江市・気象台・出雲河川）
- ・H31も引き続き実施する。

「項目 8. 水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所共同点検等」（p 28～31）

- ・H30は、出水期前の河川共同点検（県、松江市（安来市）、消防団）を実施した。水防資機材の情報共有も行った。
- ・意宇川においては、地元自治会との共同点検を実施し、危険個所の情報共有を行った。

「項目 9. 水害危険性の周知促進」（記載なし）

- ・過去の浸水実績や簡易な方法を活用した周知方法を検討中であり、現時点紹介できる取組はなし。H32からの取組にむけて検討中。

「項目 10. 要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施の支援」（p 32）

- ・松江市、安来市において対象施設に対しての計画策定支援の実施や避難訓練等の指導を実施した。
- ・今後計画未策定施設への再周知と支援を実施する。

「項目 11. 河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策」（p 33～37）

- ・市町村からの要望を踏まえて、優先順位を付けて実施している。
意宇川、飯梨川、伯太川の実施事例をそれぞれ紹介。
- ・H31実施予定については、要望箇所は多数あるが、現在予算編成中。
- ・3カ年緊急対策（H30～H32）として実施する箇所については、確実に実施する。

「項目 12. 排水施設、排水資機材等の情報を共有」（p 38～41）

- ・出雲部には県（雲南県土1台）、国（河川防災S、中海出張所2台）排水ポンプ車が配置。
- ・鳥取県西部には日野川出張所や倉吉天神川防災S等にも排水ポンプ車が配置されている。

- ・これらの情報を各機関で情報共有するとともに有事の際に速やかに要請できるよう手続を再確認する。

「項目13. 市町村庁舎等の災害拠点施設の自衛水防の推進」(p42)

- ・浸水想定区域内にある松江日赤、安来市役所は、それぞれ非常用発電機について対策済みである。
- ・松江市役所は、庁舎管理部門に情報提供しており、今後必要な対策について情報共有していく。

5. その他(情報提供等)

「改善された防災気象情報と大雨事例」・・・(資料3)(松江地方気象台)

※資料配布のみ

【質疑・応答等】

- ・スーパーコンピュータによる降雨の予測精度が上がっているとのことであったが、ゲリラ豪雨は予測精度がどの程度向上したのか教えてほしい。(松江県土整備事務所長)
- ・6月にスーパーコンピュータを更新して降水量や時間などの予測精度は上がっているが、ピンポイントで豪雨を予想することは難しい。台風など、多量の雨が降る予想があるなどの予測はできるが、ゲリラ豪雨を予想することは困難。(松江気象台長)

「避難勧告等に関するガイドライン改定版の公表について」・・・(資料4)(島根県防災危機管理課)

資料4により、改定内容について説明

【質疑・応答等】

- ・現行のガイドラインでは、河川の水位レベル毎に発令内容が決められていたが、改定されたガイドラインでは河川の水位と警戒レベルの関係がはっきり示されていないように思われる。基本的には現行の考え方でよいか。(松江県土整備事務所長)
- ・本日の資料は内閣府から出された資料に基づき説明しているため、河川の水位レベルとの関係性については記載されていない。(防災危機管理課)

6. 今後のスケジュールについて

- ・今後は毎年出水期前に、取組方針の進捗状況や、取組方針の見直しも含めたフォローアップ会議を実施したい。(事務局)

7. その他全体を通しての意見等

- ・水位計、雨量計の整備について、確実に実施してほしい。(松江市副市長)

- ・堆積土砂の掘削、立木の伐採についても確実に実施してほしい。(松江市副市長)
- ・意宇川は2年連続で避難勧告が発令されている。護岸が破損している箇所は修繕を確実に実施してほしい(松江市副市長)
- ・護岸の修繕箇所については、具体的な場所を市町と情報共有するためにも共同で現地確認をしたい(松江県土整備事務所長)

・16日に県議会議員との意見交換会を実施した際、減災対策に係る意見が出たので、その内容について共有とお願いがある。

①高齢者避難の際、どういう状況になるか、浸水深や垂直避難した方がいいのか等、ハザードマップを見てもよくわからなかった。マップをわかりやすくして、丁寧な説明をお願いしたい。また、避難所も高齢者が全員避難するには距離が遠く狭かった、との意見があった。

市町村の担当者の皆様には、意見を踏まえてより丁寧な説明をお願いしたい。

②ハザードマップを入手していない方がいる。自治会未加入者、ケーブルテレビ未加入者、パソコンを所有していない方にも渡るように配慮してほしいとの意見があった。

市の担当者の皆様には、配布方法の工夫などお願いしたい。

③要配慮者施設の場所、要支援者の住居や人数を把握し、関係者間で情報共有してほしいとの意見があった。

各市町村で把握している情報について関係者へ提供をお願いしたい。

④意宇川のハード整備が遅れているとの意見があった。河川管理者として、市からの要望を踏まえて引き続き優先順位を付けて河川管理施設の修繕や掘削・伐採を行いたいと考えている。

また、取水堰による河積阻害が洪水の原因となる可能性があることから、取水堰の運用が適切に行われているか、市と協力しながら調査を進めていきたいと考えている。